
長岡市公立保育園民営化に関する

検証結果報告書

令和6年3月

長岡市教育委員会子ども未来部保育課

第1 公立保育園民営化の概要

1 民営化実施の背景

本市において、就学前児童数の減少傾向を踏まえつつ、核家族化や保護者の就労形態の変化等により、3歳未満児の入園増加、保育時間の延長、休日保育、病児・病後児保育といった多様な保育ニーズへ対応し、限られた財源の中でよりよい保育環境を整備するため、平成26年4月に「長岡市公立保育園民営化の基本的な考え方」を制定し、公立保育園の民営化に取り組むこととした。

2 民営化の基本的な考え方

民営化は、よりよい保育環境の構築を目指して、公立保育園と私立保育園のそれぞれが特色を活かしながら進めるものとする。公立保育園は行政機関としてのネットワークを活かし、関係機関と連携を図りながら保育を必要とする子どもが等しく保育を受けることができるよう、セーフティネットとしての役割を担う。私立保育園は運営の柔軟性を活かし、それぞれの特色ある保育、一時保育や病児・病後児保育など、多様なニーズに応じた保育を迅速に提供する役割を担う。

3 民営化の実施方法

保育園運営や施設整備を柔軟かつ継続的に実施できるよう、運営主体を法人に移管する「民営方式」を採用する。対象園の選定は児童数や施設の状態等から総合的に判断して決定する。移管先法人の選定に当たっては、保護者や学識経験者等による「移管先法人検討会議」を設置し、公募条件の検討及び応募法人の事業計画の評価を行い、最終的に移管先法人を選定する。移管先法人は移管前に引継ぎ保育を行い、児童及び保護者とのコミュニケーションを図り、円滑な運営移管に努めることとする。

4 民営化の実績

これまで2期4園の民営化を実施し、令和5年度から新たに2園の民営化を実施した。詳細は下表のとおり。

No.	公立保育園	移管年月日	移管前児童数	移管先法人	特記事項
1	川崎保育園	平成29年4月1日	98人	社会福祉法人東光会	園舎改築
2	日越保育園	平成29年4月1日	83人	社会福祉法人はなみずき福祉会	園舎改築
3	宮内保育園	令和2年4月1日	83人	学校法人北陸学園	園舎改築
4	黒条保育園	令和2年4月1日	152人	社会福祉法人王神福祉会	園舎改築
5	中之島保育園	令和5年4月1日	105人	社会福祉法人芳香稚草園	
6	こしじ保育園	令和5年4月1日	133人	社会福祉法人王神福祉会	

第2 検証方法等

1 目的

本検証は、令和5年度に運営移管した「中之島保育園」及び「こしじ保育園」の民営化までの経過を振り返るとともに、民営化後の状況を分析し、今後の取組の参考とするものである。

2 実施方法

前述した「長岡市公立保育園民営化の基本的な考え方」に基づく実施プロセスに照らした適正性に加え、民営化後の保護者に対するアンケート並びに移管先法人の職員及び民営化前の公立保育園の職員に対するヒアリングによる移管後の運営等の有効性について検証する。

第3 民営化実施プロセスの検証

1 中之島保育園及びこしじ保育園の民営化方針決定の背景

(1) 中之島保育園

中之島保育園の児童数は令和2年4月時点で116人（利用定員123人）であり、直近の5年間で約20人増加していた。その要因としては、近隣の「中之島みずほ団地」において子育て世代の転入が続いていたことであるが、分譲区画にまだ余裕が見られたことから、今後しばらくの間、児童数が一定程度見込むことができ、民営化後の移管先法人の安定した運営が見込めると考えた。

また、当時、中之島地域には5か所の保育園があり、そのすべてが公立園であったため、民営化により保護者が私立保育園の特色ある保育環境も含めて子どもの入園先を選択できるようになることで、多様な保育ニーズへの対応が可能となるとも考えた。

以上のことから、中之島保育園を民営化する方針を決定した。

所在地	長岡市中之島430-1
建築年月日	昭和60年3月18日
構造	RC造 2階建て
面積	【敷地面積】3,315.23㎡ 【延べ床面積】1,027.15㎡
方針決定時利用定員	123人

(2) こしじ保育園

こしじ保育園の児童数は令和2年4月時点で139人（利用定員140人）であり、近年はほぼ横ばいの状況である。保育園が越路橋の左岸に位置し、越路地域から長岡地域への通勤途中に子どもを預けやすい立地条件のほか、越路橋の右岸にある前川地区の新興住宅団地（ドリームタウン前川東）からも近く、今後しばらくの間、児童数が一定程度見込むことができ、民営化後の移管先法人の安定した運営が見込めると考えた。

また、当時、越路地域には5か所の保育園があり、そのすべてが公立園であったため、民営化により保護者が私立保育園の特色ある保育環境も含めて子どもの入園先を選択できるようになることで、多様な保育ニーズへの対応が可能となるとも考えた。

以上のことから、こしじ保育園を民営化する方針を決定した。

所在地	長岡市浦4800
建築年月日	昭和60年3月18日
構造	RC造 平屋建て
面積	【敷地面積】7,113.00㎡ 【延べ床面積】1,608.60㎡
方針決定時利用定員	140人

2 移管先法人検討会議の設置

移管先法人の選定に当たっては、前回の民営化時と同様、「プロポーザル方式」により対象法人を決定することとし、学識経験者、税理士、主任児童委員、在園保護者代表者及び市職員（管理職及び指導保育士）の計9名により構成する「移管先法人検討会議」を設置し、以下の項目を執り行うこととした。

- (1) プロポーザルへの応募条件や選定方法について、移管先法人を決定するために適当なものであるか、専門的な見地から検討する。
- (2) 法人から提出された応募書類が、職員配置その他の保育サービスの基準等に適合した計画となっているか審査を行う。
- (3) 応募法人が、移管先として適切であるかどうか、提出された応募書類により財務状況等を確認し、法人の経営安定性等について審査する。
- (4) 長岡市が子育てしやすく、子どもたちが健やかに育つまちとなるために有効な民営化が実現できるか検討する。
- (5) 応募法人が運営する保育園等の運営状況や行事等と比較して、保育サービスの低下を招かない民営化計画となっているかを審査する。
- (6) 応募法人の経営理念や運営方針等が長岡市の施策と乖離していないか確認する。

3 移管先法人の選定

公募の結果、中之島保育園及びこしじ保育園とも1法人ずつからの応募があり、応募法人の運営施設の実地調査及び公開プロポーザルにより、応募法人を移管先法人として決定した。

ただ、前回の民営化後の検証において、移管先法人検討会議委員より、「移管先法人の決定プロセスにおいて、複数の法人からの応募により、競争原理を働かせて比較検討した上で移管先法人を決定することが重要ではないか。」との意見があったが、今回の過程において解消することはできなかった。

今回の公募条件は医療法人も応募可能とし、さらに園舎の建替えも不要としたことで、前回よりも市内法人が応募しやすい条件だったと考えられるが、結果として複数法人からの応募がなかった。想定される理由は以下のとおりであるが、次回への継続課題とする。

- (1) 少子化により将来的に児童数の確保が困難になると考え、安定した園運営の実現可能性に不安を感じたのではないか。
- (2) 私立保育園等の運営法人は主に長岡地域に多く、中之島及び越路地域の情報が入手しにくく、地域性や地元との協力関係の構築等に不安を感じたのではないか。
- (3) 新型コロナウイルス感染症により様々な行動制限が課されていた時期であり、先行きが不透明で将来の予測が困難な状況において、新たな施設運営に対する決断に不安を感じたのではないか。

4 引継ぎ保育の実施

引継ぎ保育は、公立保育園から移管先法人へ円滑な運営移管を実現するため、民営化前の公立保育園に移管先法人から職員を派遣して公立保育園の職員と共同で保育及び施設管理を行い、児童や家庭環境等に関する必要な情報やノウハウ、施設の特性や維持管理上の留意事項といった具体的な業務を引き継ぐとともに、児童及び保護者とのコミュニケーションを通じて信頼関係を構築し、運営移管時の負担を最小限に抑えようとするものである。

具体的には、令和4年4月から1年間にわたって、移管先法人から運営移管後にクラス担任を務める予定の保育士3人を移管先法人の身分を保持したまま公立保育園へ派遣し、これに要する経費を市から移管先法人に対して補助した。

結果としては、保護者アンケートにおいて、民営化後に子どもに気になるところが生じたか尋ねたところ、両園とも8割以上の保護者が「気になるところは生じなかった」と返答しており、一定の効果があつたものと理解できる。

一方、移管先法人の職員及び民営化前の公立保育園の職員に対する意見聴取では、業務の引継ぎ方法等に課題が提示されたことから、次回の民営化時には工夫が求められる。保護者アンケート及び職員への意見聴取の詳細は後述する。

5 運営移管までの過程

日程	項目	備考
令和2年12月	民営化方針決定	
令和3年2月	保護者・地元へ方針説明	
4月	市ホームページ、市政だよりで周知 保護者アンケート実施	公募条件の検討資料のため
5月	移管先法人検討会議設置	外部有識者等により構成
6月	移管先法人検討会議実施	公募条件・選定方法の審議
7月	公募開始 保護者、地元へ進捗状況を報告	
8月	公開プロポーザル実施	
9月	移管先法人決定	【中之島保育園】 社会福祉法人 芳香稚草園 【こしじ保育園】 社会福祉法人 王神福社会
	保護者・地域へ移管先法人決定を報告	

日程	項目	備考
令和4年 2月	移管先法人が保護者・地元へ挨拶	
3月	第1回 中之島保育園四者協議会 第1回 こしじ保育園四者協議会	保護者代表(3名)、移管先法人、公立保育園長、保育課の四者で実施
4月	引継保育開始	令和5年3月末までの1年間
5月	第2回 中之島保育園四者協議会 第2回 こしじ保育園四者協議会	議題: 移管後の変更点の整理等
7月	第3回 中之島保育園四者協議会 第3回 こしじ保育園四者協議会	議題: 移管後の費用負担の整理等
8月	中之島保育園 保護者全体説明会	各2日間開催
9月	こしじ保育園 保護者全体説明会	四者協議会での検討結果の説明等
10月	第4回 こしじ保育園四者協議会	議題: 引継ぎ保育の様子紹介等
12月	第4回 中之島保育園四者協議会	
令和5年 1月	第5回 こしじ保育園四者協議会	議題: 保護者意見の確認等
4月	運営移管	幼保連携型認定こども園へ移行 園名: 豊愛なかのしまこども園 こしじこども園
7月	第1回 豊愛なかのしまこども園三者協議会 第1回 こしじこども園三者協議会	保護者代表(3名)、移管先法人、保育課の三者で実施
12月	保護者アンケート実施	移管までの評価、移管後の園運営の評価について意見聴取
令和6年 2月	第2回 豊愛なかのしまこども園三者協議会 第2回 こしじこども園三者協議会	議題: 保護者アンケート結果の報告

第4 民営化後の運営等の検証

1 保護者アンケート

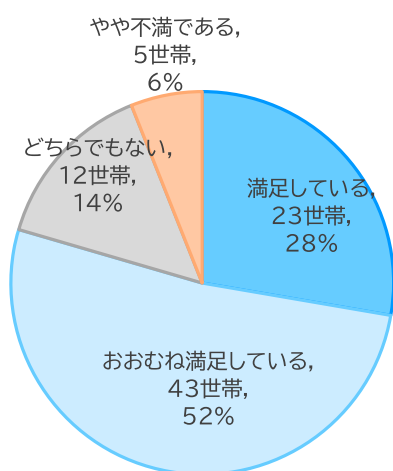
(1) 調査概要

施設名	実施方法	実施期間	回答数 (回答率)
豊愛なかのしまこども園	Web アンケート	令和5年12月5日	83/90 世帯 (92.2%)
こしじこども園		～12月17日	70/101 世帯 (69.3%)

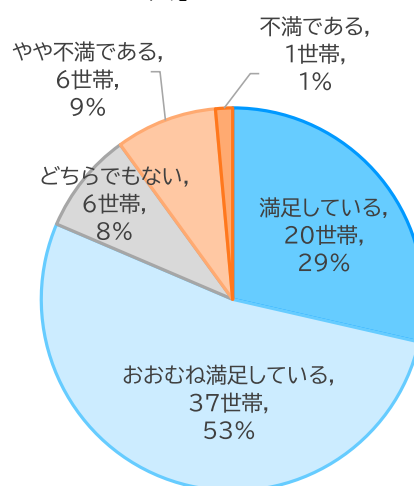
(2) 実施結果 (主な項目)

① 総合評価

【豊愛なかのしまこども園】

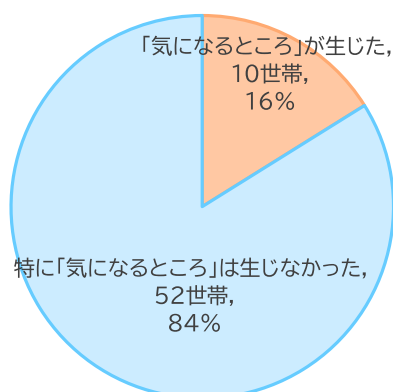


【こしじこども園】

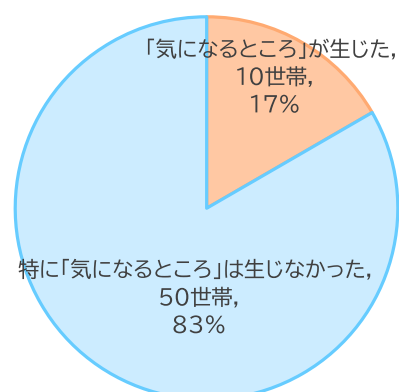


② 民営化後に子どもの様子にきになるところが生じたか (民営化前からの在園児のみ)

【豊愛なかのしまこども園】

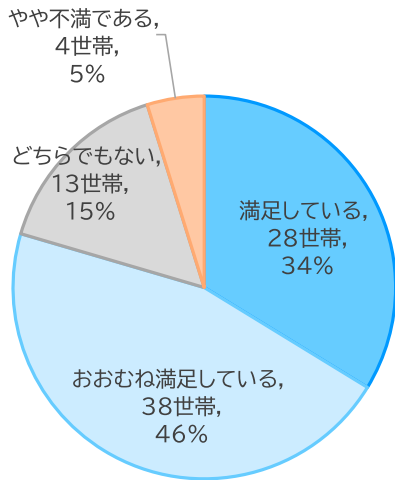


【こしじこども園】

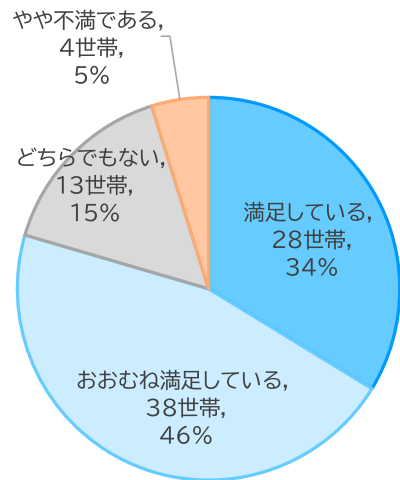


③職員の子どもへの接し方

【豊愛なかのしまこども園】

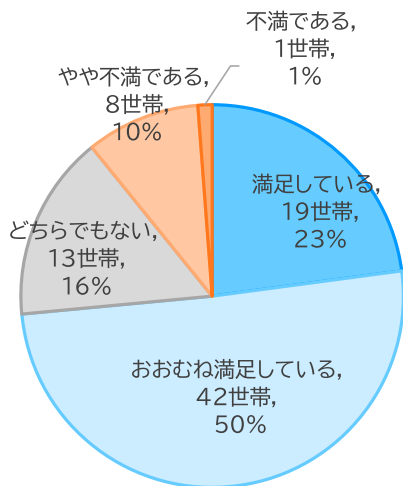


【こしじこども園】

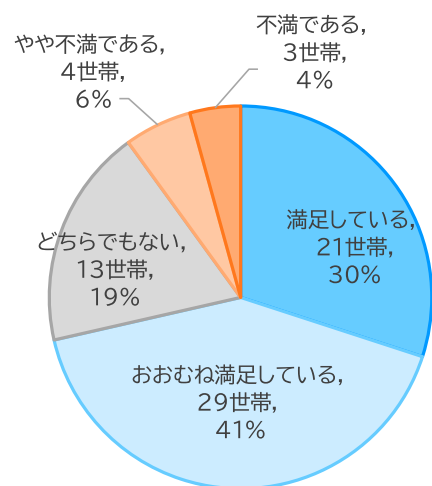


④職員の保護者への接し方

【豊愛なかのしまこども園】

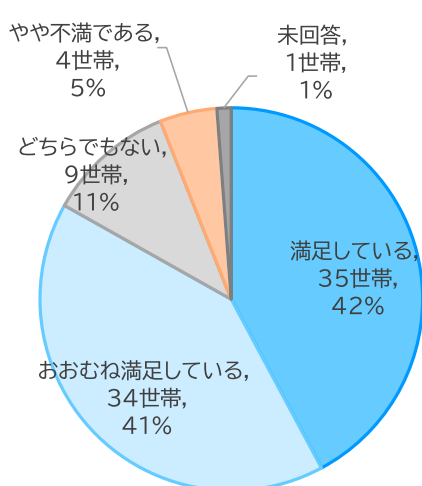


【こしじこども園】

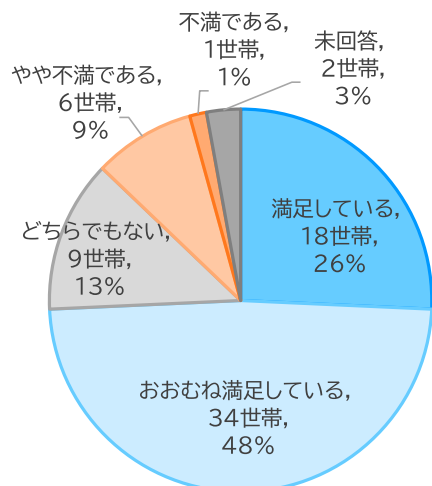


⑤園からの情報提供

【豊愛なかのしまこども園】



【こしじこども園】



(3) 総評

総合評価の設問において「満足している」及び「おおむね満足している」の合計が、豊愛なかのしまこども園は80%、こしじこども園は82%となり、民営化後の園運営に対して保護者から一定の評価を受けている。子どもへの接し方、保護者対応及び情報提供においても満足度が高く、各法人の園運営全般に対して保護者は理解を示している。

具体的な内容としては、保育時間の延長や入園可能月齢の早期化により、多様な保育ニーズへの対応が充実されるとともに、両施設とも自園バスを所有し、通常の児童送迎のほかに園外活動を充実させている。また、費用を徴収して外部講師による様々な教育活動を実施したり、卒園アルバムを外注するなど、児童及び保護者にとってより満足度の高い取組を展開している。

施設名	保育時間	入園可能月齢
豊愛なかのしまこども園	(移管前) 7:15～19:00	(移管前) 4か月以上
こしじこども園	(移管後) 7:15～19:15	(移管後) 産休明け

一方、運営移管によって子どもに気になる場所が生じたケースも散見されていることから、引き続き移管先法人の丁寧な対応が求められる。また、民営化に伴って職員が一斉に交代してしまったことに対して不安視した保護者が大勢いることも判明した。前回の民営化時と社会経済情勢が変化していることも影響してか、今回の民営化においては公立保育園の非正規職員が移管先法人に移籍するケースは多くなかった。子どもたちが安心して保育を受けられるためにも、また、園運営の観点からより円滑な業務移管を果たすためにも、次回の民営化の検討に際しては、配慮すべき課題として対応が必要と考える。

2 職員へのヒアリング

(1) 移管先法人

① 豊愛なかのしまこども園

- ・ 四者協議会を通して保護者代表の方と面識を持つことができ、また、保護者と園を繋ぐ役割を担っていただくことも可能となり、スムーズな運営移管を行うことができた。
- ・ 児童との触れ合い活動を多く取り入れ、児童が安心して職員と関われるよう配慮した。
- ・ 保護者にしっかりと声かけを行い、信頼関係の構築を丁寧に行った。
- ・ 地域の夏祭りでの演技披露や神社行事への参加などを通じて、コミュニティとの繋がりをより一層深めることができた。
- ・ 自園での土曜保育、園バスの運行を新たに始めた。
- ・ 引継ぎ保育において、公立保育園との情報共有をもっと深めたかった。

② こしじこども園

- ・ 四者協議会では、関係者がお互いの考えを伝え合うことができる良い機会となり、保護者に運営移管の準備状況をその都度周知できたと考えている。
- ・ 引継ぎ職員は、公立保育園の職員との信頼関係づくりを行うとともに、子どもたちに寄り添い、運営移管による不安の軽減に努めた。
- ・ 引継ぎ保育に関するお便りを発行し、子どもたちとの関わり合いについて保護者へ周知

し、運営移管への理解促進に努めた。

- ・ 児童の田植え体験やイベント参加等を通じて、地域との関係の深化を図っている。
- ・ 自園での土曜保育、教育充実費をいただき外部講師による教育活動や園外活動など様々な体験活動を始めた。
- ・ 3名の引継ぎ職員にかかる負担が大きかったため、もう少し多く配置できるとよりスムーズな運営移管が行えると感じる。

(2) 民営化前の公立保育園

①中之島保育園

- ・ 引継ぎ職員に1年を通じて勤務してもらい、各クラスにローテーションで入ってもらうなど、全体を把握してもらうことができたのではないかと。
- ・ 四者協議会の時期、内容とも適切だったと思う。
- ・ 民生委員や主任児童委員に民営化後の園長候補者とともに挨拶に伺い、運営移管後も地域との協力関係を維持していけるよう努めた。
- ・ 引継ぎ職員とそれ以外の職員との情報共有のあり方を工夫するとよいと感じた。

②こしじ保育園

- ・ 民営化の方針を保護者に説明した時期が遅かったが、四者協議会の開催頻度及び保護者への情報提供は適切だったと思う。
- ・ コロナ禍であったため、引継ぎを丁寧に行えなかった部分がある。子どもの育ちに重点を置いた引継ぎを丹念に行えたらよかった。
- ・ 引継ぎ職員は3名では少ないと感じた。以前のように公立保育園の職員が民営化後も引き続き移管先法人の職員として勤務するケースが少ないので、引継ぎ職員は5名程度いると各クラスで保育をしながら、その他の園運営や施設管理などの業務をしっかりと伝えられると思う。

(3) 総評

引継ぎ保育は概ね順調に進めることができ、運営移管時に大きなトラブルが生じることはなかった。移管前後で子どもたちが戸惑うことが少なく、緩やかな移行を実践することができた。欲を言えば、公立保育園として保育を行う上で大切に培ってきたことや心がけてきたことを、私立園としての法人の理念や特徴のある保育活動に上手く繋ぎ合わせることであれば、より一層充実した保育の引継ぎが行えたものと思う。

ただ、限られた人員で公立保育園のすべてを引き継ぐことは、移管先法人の職員にとってかなりの負担となるから、今後の運用においては検討が必要である。

3 園運営の適正性

民営化後の園運営について令和5年度に市が指導監査を行い、幼保連携型認定こども園として法令及び条例に基づく職員配置や利用定員の設定など定められた基準を遵守し、適正な教育・保育サービスが提供されていることを確認した。

4 行政運営の効率化

公立保育園の運営費は、保育料の利用者負担分等を除いてその多くを市が負担しているのに対して、私立保育園（認定こども園）は国・県の負担金及び補助金の交付を受けることができるため、市の負担額は相対的に減少する仕組みとなっている。具体的には、民営化により1施設当たり5,000～6,000万円程度の支出抑制効果が見込まれ、今回の2施設で約1.3億円程度の負担減になると想定している。

ただ、運営費の大半は人件費が占めており、民営化する公立保育園の職員の多くは他の公立保育園へ配置転換となるため、民営化に伴って直ちに上記の財政負担が軽減されることには繋がらないが、今後の各園の職員配置計画に反映させることにより、中長期的な視点で達成していくものと考えている。

また、今回の民営化では公募条件に盛り込んではいないが、民営化園の園舎建替えを行う場合についても、私立園の場合は施設整備費に対して国の補助金を活用できるため、市の財政負担は軽減されることになる。

第5 民営化検証結果のまとめ

1 実施プロセスの適正性

民営化の実施プロセスについては、所定の手続きに従って適切に移管先法人を選定し、児童や保護者の理解・協力のもと、円滑に運営移管を果たすことができたものとする。引継ぎ保育や四者協議会などを通して、移管作業を丁寧に進めることができた。

ただ、応募法人が各々1法人であったことは非常に残念であり、前回の民営化と同様、複数の応募法人から比較した上で選定することができなかつた点は、次回に向けて検討の余地がある。1施設を民営化する手法に限らず、複数の公立保育園を統合して規模を拡大した上で運営移管を行う方法も含め、対象施設の選定方法等に工夫ができないか考察する視点を重視したい。

2 民営化後の運営等の有効性

保育時間や入園可能月齢の取扱い、保育活動上の創意工夫など、多様な保育ニーズへの柔軟な対応により、民営化後の園運営に対する保護者の満足度は高い。民営化前には、四者協議会後に保育内容や運営方法等の変更に対する不安を述べる保護者も見受けられたが、実際に移管先法人による運営が始まってみると、そうした不安の声はそれほど聞こえてこなくなった。

ただ、職員の多くが入れ替わり、児童及び保護者に不安感を与えることになってしまった点は改善が必要である。可能な限り職員の交代を抑え、児童及び保護者と円滑なコミュニケーションを行うことができる知識・経験を有する職員に、民営化後も引き続き保育に従事してもらえるような対策を検討して取り組むことが必要である。

3 総評

今回の中之島保育園及びこしじ保育園の民営化については、上記に述べたとおり、実施プロセスの適正性及び民営化後の運営等の有効性の両方において評価できる内容である。公立保育園の保育の継承のほか、移管先法人独自の取組により保育サービスの質の向上が図られ、8割の保護者から移管先法人の園運営について満足と評価される結果となった。子どもたちがこれまで同様に安心して園生活の中で健やかに成長できる環境を整えられたことは大きな成果と考える。

また、市の財政負担の軽減、行政運営のさらなる効率化により、充実した子育て支援施策の実現に資する取組となった点も大きなメリットである。

以上のことから、公立保育園の民営化の目的である「多様化する保育ニーズに応え、限りある財源の中でよりよい保育環境の充実を図ること」を成し遂げることができたものとする。今回の検証結果を踏まえ、今後の公立保育園の民営化について検討を進め、次回の民営化においては、より適正かつ有効な取組となるよう努めるものとする。